



二本松市役所議場

決算の認定（合併前旧4市町各会計に係る決算）などを審議

2P

可決された議案・第4回4月臨時会結果

2~4P

常任委員会審査報告

5P

一般質問に15人が登壇、市政運営など市の考えを問う

6~10P

初議会・新議会構成・新議員紹介・議長就任挨拶

11~13P

退職議員に感謝状贈呈、表彰、お知らせ

14P

議案とその結果

決算の認定(合併前旧4市町ごとの各会計に係る予算)などを審議・可決

6月定例会(6月8日~26日)

六月定例会は、六月八日から二十六日までの十九日間を会期として開催されました。

今回提出された議案は、市長提出議案五十八件と議員提出議案三件の六十一件で、合併前の旧四市町ごとの一般会計、特別会計及び企業会計に係る決算の認定、補正予算、条例の制定・改正などが慎重に審議され、その結果、全議案が原案のとおり認定、可決されました。

一般質問には、十五人の議員が質問に立ち、市政運営、財政、福祉、教育や地域の課題など、幅広い問題について市政を質しました。

II 市長が 五十八議案を提出II

定例会開会初日に、市長が合併前の旧四市町ごとの一般会計、特別会計及び企業会計に係る昨年十一月三十日までの八か月間の決算の認定三十五件、条例の制定と一部改正十四件、指定管理者の指定一件、過疎地域自立促進計画策定一件、補正予算七件の計五十八議案を提案しました。

一般質問は、十四日から十六日までの三日間行いました。(質問内容は六頁から十頁)
市長提出議案の中で、合併前の旧四市町ごとの一般会計、特別会計及び企業会計に係る決算の認定についての議案については、決算審査特別委員会を設置し、旧四市町ごとに小委員会を設け慎重に審査が

行われ、その他の議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託され、審査が行われました。(常任委員会審査状況は五頁)

議会最終日の二十六日、委員会に付託された議案について、各常任委員長及び特別委員長から審査の報告を行い、質疑の後、決算の認定について反対討論がありました。

その後表決の結果、全議案とも原案のとおり認定、可決されました。

請願審査結果は、三月定例会で継続審査となっていました。請願一件が採択され、採択に伴う意見書及び他二件の意見書が議員提出で提案され、可決されました。

また、人権擁護委員候補者の推薦は、全員異議なく適任と認めました。

(議決結果は一頁から四頁)

○市長から提案された議案と審議結果(議案第104号から第118号)

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|-------|-------------------------------------|------|
| 第104号 | 平成17年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第105号 | 平成17年度二本松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第106号 | 平成17年度二本松市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第107号 | 平成17年度二本松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第108号 | 平成17年度二本松市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第109号 | 平成17年度二本松市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第110号 | 平成17年度二本松市宅地造成事業会計決算の認定について | 原案認定 |
| 第111号 | 平成17年度二本松市工場団地造成事業会計決算の認定について | 原案認定 |
| 第112号 | 平成17年度二本松市水道事業会計決算の認定について | 原案認定 |
| 第113号 | 平成17年度二本松市下水道事業会計決算の認定について | 原案認定 |
| 第114号 | 平成17年度安達町一般会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第115号 | 平成17年度安達町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第116号 | 平成17年度安達町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第117号 | 平成17年度安達町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第118号 | 平成17年度安達町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |

○市長から提案された議案と審議結果（議案第119号から第161号）

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|-------|---|------|
| 第119号 | 平成17年度安達町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第120号 | 平成17年度安達町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第121号 | 平成17年度安達町水道事業会計決算の認定について | 原案認定 |
| 第122号 | 平成17年度岩代町一般会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第123号 | 平成17年度岩代町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第124号 | 平成17年度岩代町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第125号 | 平成17年度岩代町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第126号 | 平成17年度岩代町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第127号 | 平成17年度岩代町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第128号 | 平成17年度岩代町住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第129号 | 平成17年度岩代町茂原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第130号 | 平成17年度岩代町田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第131号 | 平成17年度東和町一般会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第132号 | 平成17年度東和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第133号 | 平成17年度東和町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第134号 | 平成17年度東和町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第135号 | 平成17年度東和町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第136号 | 平成17年度東和町住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第137号 | 平成17年度東和町石井財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第138号 | 平成17年度東和町針道財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 第139号 | 二本松市畜産広場条例制定について | 原案可決 |
| 第140号 | 二本松市税条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第141号 | 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第142号 | 二本松市手数料条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第143号 | 二本松市子ども館条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第144号 | 二本松市農村公園条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第145号 | 二本松市日山パークゴルフ場条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第146号 | 二本松市営牧野条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第147号 | 二本松市北戸沢林野会館条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第148号 | 二本松市石井運動広場条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第149号 | 二本松市ふれあい自然公園条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第150号 | 二本松市島山広場条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第151号 | 二本松市東和ロードレースメモリアル広場条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第152号 | 二本松市体育館条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第153号 | 二本松市道の駅ふくしま東和及び二本松市東和活性化センターの指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 第154号 | 二本松市過疎地域自立促進計画（後期）について | 原案可決 |
| 第155号 | 平成18年度二本松市一般会計補正予算 | 原案可決 |
| 第156号 | 平成18年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第157号 | 平成18年度二本松市老人保健特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第158号 | 平成18年度二本松市介護保険特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第159号 | 平成18年度二本松市公設地方卸売市場特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第160号 | 平成18年度二本松市松ヶ丘南住宅団地造成事業特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第161号 | 平成18年度二本松市水道事業会計補正予算 | 原案可決 |

○議員が提案した議案と審議結果

| 受理番号 | 件名 | 結果 |
|------|---|------|
| 第8号 | 患者・国民負担増計画の中止と保険で安心してかかれる医療を求める意見書の提出について | 原案可決 |
| 第9号 | 道路財源確保に関する意見書の提出について | 原案可決 |
| 第10号 | WTO農業交渉に関する意見書の提出について | 原案可決 |

○請願と審議結果

| 受理番号 | 件名 | 結果 |
|------|-------------------------------------|-----|
| 第6号 | 患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める請願 | 採 択 |

※請願受理番号6は、3月定例会で継続審査となっていました。

○陳情と審議結果

| 受理番号 | 件名 | 結果 |
|------|----------------------------------|--------------|
| 第7号 | 「米国産等牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書 | 陳情文書報告書により報告 |
| 第8号 | 視覚障害者のための地域生活支援事業に関する陳情書 | 陳情文書報告書により報告 |

○推薦、その他

| 件名 | 結果 | 内容 |
|------------------|-----|-------------|
| 人権擁護委員候補者の推薦について | 適 任 | 小幡美紀子さん（亀谷） |

○平成18年第4回（4月）臨時会で承認・可決した議案

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|-------|--|------|
| 第95号 | 専決処分の承認を求めることについて（税条例の一部を改正する条例制定について） | 原案承認 |
| 第96号 | 専決処分の承認を求めることについて（国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について） | 原案承認 |
| 第97号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度一般会計補正予算について） | 原案承認 |
| 第98号 | 農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例制定について | 原案可決 |
| 第99号 | 農業委員会の選挙による委員の選挙区に関する条例制定について | 原案可決 |
| 第100号 | 財産の取得について | 原案可決 |
| 第101号 | 損害賠償請求事件に係る和解の変更について | 原案可決 |
| 第102号 | 平成18年度一般会計補正予算 | 原案可決 |
| 第103号 | 平成18年度介護保険特別会計補正予算 | 原案可決 |

四月十八日に第四回四月臨時会が開催されました。提出された議案は、専決処分の承認三件、条例の制定二件、補正予算二件、他二件の計九件であり、全議案とも原案のとおり承認、可決されました。

第四回四月臨時会

常任委員会の審査報告

二本松市過疎地域自立促進計画(後期)について

総務常任委員会

問 この計画に盛り込まれた事業計画は、現実的なものとして平成二十一年度で完了できるのか。

答 この計画は、合併前の旧岩代町、旧東和町で作られた計画を基にした計画であり、今のようないい財政状況の中で、平成二十一年度までにすべて実施することは困難であると考えますが、新市としても将来実現しなければならぬ施策であり、財政支援を受ける事

業の選択肢として掲げているものである。具体的な事業の選択については、今後の振興計画の実施計画と単年度予算の中で行う。

問 地域づくり推進事業の記念植樹祭について、樹木によっては、後年度に負担になるものもあるが、厳しい財政状況を想定したうえで植樹するのか。

答 将来的な管理については、十分配慮し、適正な維持管理が図られる植樹計画を検討したい。

国民健康保険にっしん

生活福祉常任委員会

問 国民健康保険税の軽減割合について説明して欲しい。

答 二本松市でこれまで六割、四割の二通りの軽減であったものが、応益部分が45%まで上がったため、旧三町と同様に七割、五割、二割の三通りの軽減となる。

問 医療費の伸びが一般給付費では4%であるのに、旧市町別所要額計算において、平成十七年度税率による算出額と新市統一税率に

よる算出額の伸び率が19・5%と高くなっている理由は。

答 前年度と比較して、繰越金の減少や不均一課税の基礎税率の調整による影響等、医療費以外の要因もあり結果的に19・5%の伸びとなったもの。

この他審査の中で、「新市全体としては激変緩和がなされていることになるかもしれないが、個々を見た場合、一方は税率を引き上げ、一方は引き下げるという状況となったことは不本意である」などいくつかの意見も出されました。

公共施設設置条例改正の趣旨と管理基準について

産業建設常任委員会

問 施設の管理を指定管理者にするものと、市が直接管理するものがあるが、管理の基準は何か。

答 今回の公共施設設置条例の改正は、地方自治法の一部改正に伴い、公の施設の「管理委託制度」が廃止されることによる改正であり、公共施設の規模及び利用形態等から、効率的な視点で判断した結果である。

問 用排水路補修事業について、

予算増額分の補修箇所を示せ。

答 現在、十六箇所の要望が出ており、緊急性の高い箇所を選定して補修する。

問 霞ヶ城公園ライトアップ整備工事は事業費減額に伴い事業内容の見直しを行うのか。

答 県補助金の廃止に伴い、事業主体が市になり事業費も減額となった。予算にあわせ事業内容を変更し、今年度は箕輪門前通りから本庭園ゾーンへの誘導と、日ゾーン整備は次期振興計画の中で検討する。

今後の体育館施設の管理にっしん

文教常任委員会

問 これまでの体育館の管理状況は。また、今後の管理はどう考えているか。

答 現在まで、市の職員やシルバー人材センターの職員による直営管理を行ってきた。当分の間は、現行どおりとする。将来的には、現在進めている事務事業の見直しや市政改革推進の中で、施設の管理について改めて見直しを行っていく。

問 共に学ぶ環境づくりプラン事業に関して、遠方の養護学校等に通学するための保護者負担に伴う市からの援助はあるのか。

答 盲聾養護学校就学児童扶養手当として、一人当たり月四千円の援助がある。

問 二本松みんで第九を歌う会実行委員会への補助金に関して、その会の収支予算内訳は。

答 支出は、交響楽団や指揮者等への依頼費、その他PRのためのポスター等作製費で総額約六百万円であり、収入には、市の補助金百五十万円、チケット販売料、参加者負担金を充てる。

市の明日をよむ

市政運営など市の考えを問う



六月定例会において一般質問を行った議員十五人の質問を掲載しました。執筆は、質問をした議員本人によるものです。

服部光治議員

問 道の駅「安達」下りパークینگ建設計画について、道の駅「安達」基本構想による

と全国で初めて一般重要国道の上下線に計画され用地を買収、平成九年上り道の駅はオープンした。今回下りは駐車場六十台パークキングの計画、当初の計画が何故この様に変更されたのか伺う。

総合政策部長 当初の基本構想では上下線とも同規模の施設がイメージされたが、上下線では道路の交通量や通行者の居住する地域、通行者が利用する目的等も異なる。また沿線の同種の施設の配置状況を考慮した結果、国の当面の下り線整備は上り線よりも、若干規模を縮小した施設配置が検討されている。

問 用地取得後十一年が経過しており早期に道の駅機能を備えた計画すべき市の考え方を伺う。

総合政策部長 地域の情報発信、地域産業の活性化観光の拠点として役割を担い地域経済への波及効果も大いに期待できる。上り線との一体的な管理運営を行うことを前提に新市建設計画の考え方にそって、できるだけ早い時期に整備できるように国と協議を進めていく。国と市の計画をすり

合せ、振興計画との整合を図るためにも、今年度国土交通省の参加もいただきながら、新たに検討組織を立ち上げることにしている。

問 下り線市有地と上り線線有地との交換を伺う。

総合政策部長 上り線において、市の施設及び物が物販等使用している敷地の一部が国交

省の土地にかかっている所から下り線の一部を交換しようとするもの。又下り線に所有する市有地についても、管理境界が変ってくるので国と協議を進める。

平栗征雄議員

問 市道根崎〜榎戸線の道路改良は、都市計画の見直しを図り、早急に取り組むべきと思うが、再度伺います。

建設部長 本路線については、都市計画決定の変更をした後、整備に入りたいと考えております。県知事の同意を求め、必要があり、その為には、通勤通学の流動調査や全体的な交通体系を考えて申請することになります。本路線につきましても、県道原町〜二本松線や四号国道に接する変則交差点をも含めた見直しが必要

と考えております。

問 住民センターの業務内容の充実について、市地域が広くなった分、住民センターは重要拠点になると考えますが、伺います。



市道根崎〜榎戸線

市長 住民センターの業務は、諸証明等の窓口業務だけでなく、行政と地域住民との連絡調整並びに地域の自治組織や各種団体の育成指導にも当たっています。住民センターは現在少ない職員数で運営いたしています。行政の事務に精通した課長職を配置し、対処しています。現有組織、現有人員で不足するような場合には、本庁、支所からの支援を行うこととしています。

問 職員の清掃作業について、その経済効果はありますか。

総務部長 本庁舎で申しますと、委託料実績で一十六十万

円の減額となります。

佐藤源市議員

問 入札制度についてと今年度事業発注について。市入札制度は、公告で定める、入札参加資格要件をすべて満たし、制限付一般競争入札、所在地区分については、対象者は、特別な場合を除き、地元業者市内、準市内となされ、今年四月の改正において工種別資格要件の改正の中、市内業者のみ区分工事予定価格、土木工事は三千万円から一千五百万円へ引下げ、舗装工事については、三千万円を一千万円へと引き下げられた。この改正により、市内業者区分が大幅に縮小され公共工事の減少する中、市内業者受注件数も当然少なくなり関連業界では、死活問題であり、地元業者の活性化を図るならば市内業者枠を早急に引き上げるべきと考える。又今年度大きなプロジェクト東和統合小造成工事が当初予算一億七千三百万円が計上されているが、入札はどの様に進めるのか、市内業者を優先的に発注させ、落ち込める市内経済の活性化を図るべきと考えられるが。



市道赤羽根1号線

助役 合併により地域の業者の数の偏在が生じ、良質な成果を得、競争原理を幅広く働かせる必要性等のため変更、市内業者の入札参加機会に制限を加えたものではない。

問 事務の簡素合理化と職員の適性に配慮し機構改革を始め事務の改善を一日も早く構築すべきである。

総務部長 利用しやすい簡素効率的行政組織とする。

鳴原三男議員

問 市の「協力のまちづくり推進指針」は「国からの関与を受けず独自の政策を展開できる地方主権の時代になった」とのべているが、財政的にも国からコントロールされ、憲法に明記された地方自治とは名ばかりではないか。

市民と行政との関係はイ

コールパートナーではない。市民は主権者であり、行政はもっぱら市民の福祉の増進をはかる立場ではないか。「役割と責任の分担」という名目で新たな負担や義務を市民に押しつけることにならないか。

市長 国の機関委任事務が廃止されたので、地方主権の時代になったと認識しています。しかし、地方交付税の削減される一方、税源移譲は不十分であり名実ともに地方分権の時代とは言い難いものです。

市民が主権者であることは指摘のとおりだが、行財政が厳しいおり、住民福祉を向上させるためには、市民と行政が役割と責任を分担し協力して進めることが必要です。

問 高齢者の外出支援サービスは旧市町で異なったサービスをしている。一人暮らし、老人世帯の高齢者、通院や買

い物の足の確保に苦労している。早急に東和地区にも福祉タクシーサービスを実施してほしい。保育所保育料、幼稚園保育料の見直し、水道料金の見直しをかがけているが値上げするのか。介護保険利用料の市独自の軽減策は廃止したが、制度改悪のため利用者負担が増えたので再実施すべ

きではないか。

保健福祉部長 保育所保育料は十月から値上げになる段階がでてきます。介護保険は市独自の制度は設けず改善すべき点は国に求めていきます。

企業部長 簡易水道料金は旧町格差があり見直します。

平塚興志一議員

問 職員の定員適正化計画について質問する。①現在の職員数は何人か。また類似団体並みの職員数は何人か。②一定年齢での早期退職勧奨を行う考えがないか。早期優遇勸奨制度を創っては。③当市も分限制度を運用すべきでは。

④当市は三十万都市の組織機構と考えるがスリム化する考えは。⑤団塊の世代の退職者は。

総務部長 職員数は六百四十六人。市独自の職員退職勧奨優遇制度の創設を検討したい。分限制度の運用は、人権に配慮しながら図っていく。組織の見直しは、無駄のない効率的な行政組織をつくる。団塊

世代の退職は、七十四人おる。**問** 菊人形について、六千万円赤字の要因は。新市誕生記念として、全戸に招待券を配

る考えはあるか。

市長 二本松市誕生特別事業として市内全戸に無料招待券を配付する。

問 スカイピア「あだたら」の利用状況及び五千八百万円赤字の要因は。

産業部長 入場者四万七千人**問** 安達ヶ原「ふるさと村」の利用状況及び五千万円の赤字の要因について、また今後の在り方について。

産業部長 ここ数年は、入場数が減っている。料金の無料化の検討もしたい。レストランは、高評をいただいている。

問 合併特例債について、活用の長期計画は、この事業を活用して小中学校周辺の通学路歩道整備はできないか。

総合政策部長 合併後の新規事業のみが対象となる。新市建設計画を基に策定する振興計画のなかで調整し、振興計画に基づく三か年の実施計画と、これを実現する予算編成で具体化していく。歩道整備

については、新市計画の主要事業に入っているので計画のなかで検討していく。

高橋正弘議員

問 地域コミュニティー活動

の振興（集落の整備は、行政自治組織の再編策は、男女共同参画の推進は。）

市長 集落の整備については、大変困難な課題ではあるが市

としては生活道の整備、水道の普及やボーリングの助成、浄化槽設置の推進等の生活基盤を整備するなど、快適な集落環境の整備に努めるとともに、二地域居住の推進やグリーンツーリズムの推進など、良好な自然環境、農村環境の積極的なPRに努めることで、集落の維持発展と農地、山林の保全を目指していく。行政自治組織については、合併協議により当面は現行どおりとしたものだが、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加すると隣保共助の精神に基づき自発的に成立した自治組織の役割

域的に成り立つ自治組織の役割地域の連帯が益々重要になっている。過疎の進行により、地域のこうした活動に支障が出てきている集落も見受けられる状況から、支所を中心に関係集落、住民の皆様と協議を行い、必要とあれば行政が関わりながら行政区の再編について検討したい。男女共同参画社会の推進については、古い伝統型の地域社会には、昔ながらの風土、慣習が根付

いている。守るべき伝統を守りながらも、豊かな地域社会の形成と定住の促進を阻害する悪しき慣習については、意識の改革が必要なので、男女共同参画の推進については、行政としても、引き続き積極的に、意識の啓蒙を図りたい。

他に、少子化対策、子育て支援として針道保育所の整備計画、有害鳥獣駆除対策についても質問しました。

安田政彦議員

問 智恵子記念館・給食センター等職員の自己都合退職問題について、①何故、十一月三十日付け自己都合退職なのか。②嘱託職員採用時、定年六十歳として雇用されたが、突然の自己都合退職とは、当事者に十分な説明と理解は得られているか。③自己都合退職後、一年間は従前の労働条件で雇用するとした根拠は。④一年後、雇用計画はどうか。

総務部長 ①旧安達町の嘱託職員については、地方公務員法第二十二条を根拠に雇用し、合併時、正規職員と異なるため、退職手当支給するための勤続期間の継続が出来なくな

り、昨年十一月三十日付け退職扱いとなった。②退職理由として十三項目ある中から該当するものが自己都合のため、書面通知でなく、口頭で行ったので、市は、地方公務員法に準じた職員処遇の措置です。③・④旧安達町の雇用経緯もあり、雇用主としての責任から、当面方針・結論が出るまでは、従来の雇用形態のままとし、今後、誠意を持って結論を導きたい。

問 ①指定管理者の内容について、指定管理者の中で市長が代表役員を行なっている法人はいくつあるか。②市長以外職員が参画する法人はいくつあるか。③最終責任所在は何処にあるか。④今後指定管理者の移行計画は。

総務部長 ①・②財団法人二本松市ふるさと振興公社・株式会社安達町振興公社の二法人です。③指定管理者で、委託契約の指定管理科で対応、清算方式で対応の状況も考えられます。④市政改革推進の中で検討する。

他に、株式会社安達町振興公社・旧小浜城ゴルフクラブについても質問しました。

佐久間一議員

問 保育所保育料の激変緩和措置は、合併合意以上だ。市長として、合併合意と政策との整合性をどう考えるか。

市長 合併協定を尊重することは当然。その上で、常に創意工夫と必要な改革を行ないながら、合併合意以上のサービスの拡大と、新たな施策の可能性を目指していく。

問 合併合意は、実施して不具合が生じた場合、見直しするとのことだが次の二件の見直しはあるか。成人式と乳幼児集団検診、いずれも地区で実施すべきではないか。

教育長 平成十九年成人式については、今年同様式典のみの開催を基本とし、検討を加えながら開催したい。

保健福祉部長 十八年度は、毎月二回受診機会があり、受診しやすくなったと考える。

問 東和地区での学童保育の設置と、幼稚園・延長保育に専任の職員を配置することを強く要望する。

保健福祉部長 東和地区での学童保育は、平成十九年度当初の開設が適当と考えている。

問 二本松地区で実施している福祉タクシーを全市で行な

う計画はないのか、また、この福祉タクシーに家族要件が必要ではないか。

保健福祉部長 外出支援サービスは、現在二本松地区で実施している福祉タクシーを基本とし検討する。なお、家族要件は、今後の課題とする。

問 学校図書は、図書司書を各地区一名必要ではないか。

教育長 図書館司書は、小中学校に設置義務はなく、今は司書教諭または図書主任が読書指導の中心的役割を担っている。また、市内の小中学校全てが充足率を達成した後は、その設置も検討する。

松崎英夫議員

問 二本松公設地方卸売市場の今後及び小売店の現状について。流通業界の変革により小売業界は大型店の進出により淘汰されてきた。今、生鮮食品に限らず商品の取引は従来とは違い多様化している。

そうした中で今後の市場のあり方、又一般小売店の現状をどうみているか。①郡山水産の撤退について。②十七年

度までの取扱高。③買受人の数について。④今後の市場のあり方について。⑤一般生鮮小売店の現状と今後についてどう考えているか対応策は。

産業部長 ①「近隣地域への大規模小売店の立地が相次ぎ売上がマイナス推移して来たが大口取引先の閉店及び大玉村に大規模小売店が進出し大きな影響を受け収益が落ち込み厳しい状態にあり会社の方針として二本松支店の閉店を決めた」との申し出があり六月末日をもって撤退することになったものです。②水産は平成十四年度四億二千八百二十万、十七年度は三億千五百五十九万、青果は十八年度七億四千二百六十五万、十七年度は五億二千四百二十二万。

③平成八年度水産部の方は百二十人台で変っていない。青果部も百四十人台でほぼ横ばいの状態。

市長 ④公設市場における卸売の業務を行う者と青果部一社水産部一社と定め市民はもとより安達地方の住民に安全な生鮮食品を安定的に供給する市場としての持つものであり地域経済の発展に貢献している。⑤本市周辺への大規模小売店の出店が相次いでい

る中大変むずかしい経営状況にあるものと思慮される。公設卸売市場は小売店の皆さんにとって身近な場所で商品の仕入れができる場所でありそれぞれ経営の安定にお役立ていただきたいと思っている。

安部匡俊議員

問 地域振興会議の具体的な内容について伺う。

市長 旧市町を単位に、四地域の会議を予定しており、構成は区長会、行政委員、団体会議等を拡充発展すること念頭に組織を作つてゆくが、年二回開催し継続してゆくが、人数はまだ未定。予算案等議会に提案するに当たつての協議と位置づけ、最終的には議会の判断を仰ぐことになる。

問 県道改良工事の今後の計画と、県道二本松・川俣線と県道飯野三春石川線が交差する、坂ノ下交差点への信号機設置について伺う。

市長 県道改良については、旧三町の要望個所を私と助役と事業課で現地調査し、県北建設事務所に対し、更なる予算確保の要望を行ってきた。

市民部長 坂ノ下交差点では、昨年二件、今年現在まで三件

の事故が発生している。今般市長に信号機設置要望があつたので、再度二本松警察署長に設置要望を行った。早期設置に努力する。

問 県道改良工事に伴う、木幡幼稚園の移転と、東和地域幼稚園の今後の運営について伺う。

教育部長 できれば七月頃の方針の決定をすることとしている。統合小学校敷地への幼稚園計画は、将来的に幼稚園統合を見据えた形での用地確保である。預り保育と学童保育の計画は、現在安達地域で実施しており、それらを参考に検討してゆきたい。新施設への設置は財政上難しい。

問 幼児・児童の安全確保について伺う。

教育部長 安全確保は最重要課題と考え、特に地域の各種団体との連携を図つた、見守り隊の活用を図っている。見守り隊は、市内小学校二十三校全てに編成されている。**教育長** 助成について現在はないが今後検討しておく。

菅野 明議員

問 子育て支援について、①保育所保育料を引き上げせず

据え置き継続を。②乳幼児健診を従来どおり、旧町保健センターでも実施を。

保健福祉部長 ①保護者の急激な負担増を回避するため、六ヶ月先まで改定先送りした据え置きは無理。②二会場で受診など利便性に重点を置いたので、ご理解賜りたい。

問 障がい者福祉の充実について。小規模作業所への現行市補助を継続すべき。また、県に加算分単価を元に戻すよう強く求めよ。

保健福祉部長 本年度は前年度と同額の補助で措置する。県補助の減額改正については県市長会を通じ申し入れしてきた。今後とも市長会と連携し対応していく。



作業所で働く利用者の皆さん

問 学校修繕について、新設小体育館の雨もり対策や市内各学校の修繕箇所や耐震調査

の実態は。また、その結果による今後の対応は。

教育部長 新設小体育館の雨漏りは、十年程前からで、調査の結果緊急補修の必要があり、今年度予算の範囲内で修繕する。耐震調査は、今年度小学校七校中学校三校の業務の委託事務を進めてる。診断終了した旧二本松分含め、工事伴うものは年次計画で対応。**問** 国道四五九号線加藤木工区その後の進捗状況は。

建設部長 進捗が見られない状況にある。県は任意交渉とは別な方法を準備している。今年度事業費は二千万円。

平 敏子議員

問 介護保険制度について。①制度改定にもなう市民への具体的な説明はされたか。

②新予防給付実施による混乱はなかったか。③登録ヘルパーの条件改善の検討はされたか。④配食サービスの検討内容は。

保健福祉部長 ①パンフレットを作成し配布、制度利用者にはケアマネジャー等からの説明に配慮した。②地域包括支援センターを中心として適切に対応している。③合併に

伴つて見直しがされ、低かつたところの待遇改善がされた。④今年度は、新たに安達全域、岩代の一部で実施、東和はこれまで通り。今後、市内全域で実施に向け努力していく。

問 子育て支援策について。①子育て中のお母さんから要望の強い、子どもの医療費無料化を検討できないか。小学校四年生、六年生までにした場合市の負担はどれくらいか。**市長** 庁内の検討会で検討していく。

保健福祉部長 四年生までは四千八百万円、六年生までは六千九百万円の負担となる。

問 品目横断的経営安定対策関連法案は、麦や大豆など品目ごとの価格対策をやめ、助成金を一部の大規模農家や法人だけに支給する仕組みに変えることが中心です。①対象となる農家の数は。②対象とならない農家の支援策は。**産業部長** ①面積要件四ha以上は新市全体で八十八戸。集落営農組織二十ha以上は現在設立されていないが要件が整えば市全体で十六集落、三百五十四戸、面積四百八十九haと想定。②各地区の優れた農産物や資源を生かした売れるブランド品の開発、農林生産

の振興の検討、認定農業者や集落営農のあり方、小規模農家などの支援策などを併せて検討していきたい。

齋藤広二議員

問 安達駅東口整備構想の具体化について、駅東口整備は新市建設計画に位置づけられています。近年駅周辺には六十戸以上の住宅が建てられ、駅前市営駐車場の半分は安達地区以外の使用です。駅の日当り乗降客は千六百人。農地転用による乱開発が懸念されることから、早急に整備構想の具体化を。

市長 定住人口の増加と住環境の整備を図ることや、東和岩代地区からの駅利用者の利便性を確保する為に整備を進めたい。今年度は、地元関係者により「事業検討懇談会」等を組織して、整備範囲並びに整備内容、及び整備手法等について検討する。その上で来年度以降基本計画、実施計画の策定を進め、事業化につなげてゆく考えである。

問 公営住宅入居基準見直しについて、3月議会において一部入居基準の緩和がはかられましたが①収入基準オー

バーした者の民間並家賃に②名義人が死亡、離婚した場合原則配偶者だけの承継に③申し込みの時預金などの資産調査の強化と同意書の義務化④家族が減れば家賃の値上げを国は通知しましたが、①以外は法的拘束力がなく、具体化すべきではないかと考えるが、どのような取り扱いとするのか伺います。

建設部長 収入超過者の収入区分に応じて五年から一年の期間で、近傍同種の家賃に平成十九年度から値上げするもので、現在市営住宅入居戸数七百四十二戸のうち五十七戸です。②③④については、国から「公営住宅の適正、合理化のためガイドライン」として示されたものでありますが、本市では取り組まないこととした。

新野 洋議員

問 作田く郭内線の今後の取り組みについて。

建設部長 昨年発足した駅南・下成田まちづくり協議会でのランドデザインを参考に、新市の全体的な都市計画道路整備計画の中で検討して行く。

問 松岡く郭内トンネル計画

の代替案について考えは。**建設部長** 代替案については検討していないが、全体的な見直しの中で、都市計画決定を図るべきだと考える。

問 私が提言した中心市街地活性化策としての借上型市営住宅建設が今年度竹田と本町に建設されるが今後の計画は。**建設部長** 立替は茶園団地を優先し、現有戸数の半分の約四十戸を街中に建設する。

問 個人商店主へ、ＩＴ社会への対応支援策は考えられないか。**産業部長** 商工団体のご意見を聞きながら、支援策の必要性について検討して行く。

問 産学官連携の窓口を作り、技術情報やセミナー情報の発信、交流サロンの開催などを。**産業部長** 企業訪問等を重ね、商工団体等と研究を重ね、積極的な情報の発信に取り組み。

問 子育て支援について。出産祝い金を支給し、保育所通所費補助金・幼稚園通園費補助金を廃止するのは政策に適合性、一貫性がないのでは。**保健福祉部長** 合併協定の中で廃止が決定されていた。

問 私が提言した、菊人形会場西側から公園への観光客の解放が実現した。城山全体の

史跡、植物等の詳細な説明が必要では。日本中の菊人形が姿を消している中、収益事業としてだけではなく、伝統文化として磨きあげ本場の二本松のブランドとすべく、当面の財政支援を考えては。**産業部長** 改善策への取り組みもあり、今しばらく運営の状況を見守って参りたい。

佐久間勝議員

問 市長の政治姿勢について。三月定例会での「私的なことでありますので答弁について

は、差し控えさせていただきます。」という市長の答弁であります。その後市民の方々より様々な話を戴きました。又四月二十七日付の二本松タウンニュースという新聞で市民代表熊久保氏の公開質問状の記事も拝見致しました。市長

長当選後約半年、市民の「しあわせ」実現の為、「清潔・公正・公平な市政」、「安心・安全快適なまちづくり」(参画と協働のまちづくり)(人権の尊重)等を市民とともに推進する三保市長にとりましては、内心忸怩たる思いでおられると思えます。キッパリと否定しない為、風説の流布とは恐

ろしいもので市民の間に悪い方向に広がりをもせております。又、職員にも動揺が広がり、士気が下がりがり事務執行に支障が出る虞があるのではないかと憂慮されます。市長こは、黙して語らずではなく、丁寧に説明をすべきではないかと思料致しますがいかがでしょうか。市長の政治姿勢、政治家としての資質・倫理に

もかかわる問題でありますので明解な答弁を求めます。**市長** 三月定例会におきまして申し上げましたとおりでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

問 教育基本法改正について。①国を愛する心の養成②宗教的情操教育について③「不当な支配」の文言削除について。**市長** 豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成のための基本理念の確立が重要である。

教育長 次代を担う子供達を健全に育成し、国際社会の中での確かな行動のできる人間の育成に努めることは、私共現代に生きる者の努めであると考えております。

新議会スタート

初議会（7月10日）・新議会構成決まる

議長に市川清純氏、副議長に加藤和信氏が就任。

議員改選後の初議会となった7月臨時会は、7月10日に開催されました。選挙の結果、議長には市川清純議員、副議長に加藤和信議員が当選、就任しました。

次に、4常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任が行われ、それぞれ正副委員長を選任し、新しい委員会が下表のとおり構成されました。

また、安達地方広域行政組合議会議員には、議長のほか指名推選により7人の議員が就任し、福島地方水道用水供給企業団議会議員には、指名推選により市川清純議員が就任しました。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----|------|------|------|----|------|----|-------|----|------|----|------|----|------|--|------|--|------|------|------|------|----|------|----|-------|----|------|----|------|---|------|--|
| <p>所管事項</p> <p>議会、総務部、総合政策部、会計課、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）</p> | <p>総務常任委員会</p> <table border="1"> <tr> <td>委員長</td> <td>齋藤徳仁</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>浅川吉寿</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>菅野明</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>中田涼介</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>遠藤芳正</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>高橋正弘</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>市川清純</td> </tr> </table> | 委員長 | 齋藤徳仁 | 副委員長 | 浅川吉寿 | 委員 | 菅野明 | 委員 | 中田涼介 | 委員 | 遠藤芳正 | 委員 | 高橋正弘 | 委員 | 市川清純 | <p>生活福祉常任委員会</p> <table border="1"> <tr> <td>委員長</td> <td>中野武夫</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>野地久</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>堀籠新</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>斎藤敏</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>小平均</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>平渡一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>加藤和信</td> </tr> </table> | 委員長 | 中野武夫 | 副委員長 | 野地久 | 委員 | 堀籠新 | 委員 | 斎藤敏 | 委員 | 小平均 | 委員 | 平渡一 | 委員 | 加藤和信 | <p>所管事項</p> <p>市民部、保健福祉部及び福祉事務所の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）</p> | | |
| 委員長 | 齋藤徳仁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副委員長 | 浅川吉寿 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 菅野明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 中田涼介 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 遠藤芳正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 高橋正弘 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 市川清純 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員長 | 中野武夫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副委員長 | 野地久 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 堀籠新 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 斎藤敏 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 小平均 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 平渡一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 加藤和信 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>所管事項</p> <p>産業部、農業委員会、工業団地造成事業所、建設部、宅地造成事業所及び企業部の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）</p> | <p>議会運営委員会</p> <table border="1"> <tr> <td>委員長</td> <td>新野洋</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>安部匡俊</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>菅野明</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>平塚與志一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>佐藤源市</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>渡辺平一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>平栗征雄</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>中沢武夫</td> </tr> </table> <p>臨時会を含む次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項</p> | 委員長 | 新野洋 | 副委員長 | 安部匡俊 | 委員 | 菅野明 | 委員 | 平塚與志一 | 委員 | 佐藤源市 | 委員 | 渡辺平一 | 委員 | 平栗征雄 | 委員 | 中沢武夫 | <p>産業建設常任委員会</p> <table border="1"> <tr> <td>委員長</td> <td>佐藤源市</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>鈴木利英</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>本多勝実</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>平塚與志一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>斎藤広二</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>斎藤周一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>三浦一良</td> </tr> </table> | 委員長 | 佐藤源市 | 副委員長 | 鈴木利英 | 委員 | 本多勝実 | 委員 | 平塚與志一 | 委員 | 斎藤広二 | 委員 | 斎藤周一 | 委員 | 三浦一良 | <p>所管事項</p> <p>教育委員会の所管に属する事項（支所において取り扱う事項を含む。）</p> |
| 委員長 | 新野洋 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副委員長 | 安部匡俊 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 菅野明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 平塚與志一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 佐藤源市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 渡辺平一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 平栗征雄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 中沢武夫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員長 | 佐藤源市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副委員長 | 鈴木利英 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 本多勝実 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 平塚與志一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 斎藤広二 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 斎藤周一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 三浦一良 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>文教常任委員会</p> <table border="1"> <tr> <td>委員長</td> <td>平栗征雄</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>斎藤賢一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>佐藤一有</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>平島精一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>安部匡俊</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>鈴木隆洋</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>新野洋</td> </tr> </table> | 委員長 | 平栗征雄 | 副委員長 | 斎藤賢一 | 委員 | 佐藤一有 | 委員 | 平島精一 | 委員 | 安部匡俊 | 委員 | 鈴木隆洋 | 委員 | 新野洋 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員長 | 平栗征雄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副委員長 | 斎藤賢一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 佐藤一有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 平島精一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 安部匡俊 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 鈴木隆洋 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員 | 新野洋 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

安達地方広域行政組合議会議員 本多勝実 平 敏子 野地久夫 平塚與志一
齋藤賢一 高橋正弘 鈴木利英 市川清純

福島地方水道用水供給企業団議会議員 市川清純

市民と共にスタート 新議会議員紹介

議席番号

氏名
年齢(7/1現在)
住所
電話番号



④ さとうまさのり
佐藤公伯(60)
吉倉字広田39番地
☎024-567-4810



③ さとう たもつ
佐藤 有(58)
蓬田376番地
☎23-6236



② ほり ごめ しん いち
堀籠新一(56)
杉沢字清ノ内10番地1
☎57-2737



① かとう かず のぶ
加藤和信(63)
油井字福岡8番地
☎22-1608



⑧ かの あきら
菅野 明(49)
杉沢字平32番地
☎57-2512



⑦ ほん た かつ み
本多勝実(41)
小浜字芳池3番地24
☎55-2186



⑥ さい どう やす はる
斎藤康晴(33)
根崎一丁目103番地2
☎22-6017



⑤ ひら しま せい いち
平島精一(68)
郭内三丁目329番地1
☎22-3431



⑫ あさ かわ よし じ
浅川吉寿(52)
浅川153番地
☎22-2336



⑪ あ べ まさ とし
安部匡俊(52)
木幡字塩沢69番地
☎46-2869



⑩ こ ば や し ひ と し
小林 均(50)
休石原37番地2
☎23-5580



⑨ なか だ り ょ う す け
中田涼介(49)
郭内一丁目80番地1
☎22-6440



⑯ しん の ひろし
新野 洋(55)
郭内一丁目32番地3
☎22-0768



⑮ す ず き た か し
鈴木 隆(53)
岳温泉一丁目161番地2
☎24-2211



⑭ えん どう よ し い
遠藤芳位(53)
田沢字島崎105番地
☎56-2520



⑬ た い ら と し こ
平 敏子(53)
茶園一丁目31番地10
☎23-1169

就任あいさつ

議長 市川 清純

このたび、新二本松市が誕生して初めての市議会議員一般選挙後の最初の議会において、議員各位のご推挙をいただき、議長の要職に就任いたしました。身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感しております。

市議会は、本市の重要な施策等の意思を決定する議決機関であります。本市の将来について、誤りのない選択、判断をするために、また、諸施策に建設的な提言ができるように、さらに一層調査検討を加え、議論を重ね、活発な議会運営が行われるよう、全議員一丸となって努力、邁進して参ります。

国際化・情報化社会への対応や、少子高齢化に伴う福祉・介護保険事業、地方分権への対応、まちづくり事業など、多くの政策的課題が山積しておりますが、議会活動を通して市民福祉の向上と市政発展のために最善の努力をし、市民の皆様への負託に堪えて参る所存であります。

市民の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶いたします。



①⑦
のちひさお
野地 久夫 (55)
下川崎字東北62番地
☎52-2310



①⑧
ひらつかよしいち
平塚 與志一 (55)
錦町二丁目251番地
☎23-2197



①⑨
さいとうとくじ
斎藤 徳仁 (56)
冠木83番地
☎23-5418



②⑩
さいとうひろじ
斎藤 広二 (56)
油井字油井町135番地
☎53-2996



②①
さとうげんいち
佐藤 源市 (56)
針道字富沢60番地
☎46-3795



②②
さいとうけんいち
斎藤 賢一 (58)
丑子内165番地
☎22-5738



②③
さいとうしゅういち
斎藤 周一 (59)
箕輪一丁目20番地
☎23-7086



②④
たかはしまさひろ
高橋 正弘 (59)
太田字海方作340番地1
☎47-3291



②⑤
すずきとしえい
鈴木 利英 (60)
沖二丁目68番地1
☎23-2836



②⑥
わたなべへいいち
渡辺 平一 (60)
原七上ノ内238番地
☎23-5319



②⑦
ひらくりゆきお
平栗 征雄 (64)
智恵子の森四丁目63番地
☎22-4680



②⑧
みやうらかずよし
三浦 一良 (64)
戸沢字大明内2番地
☎46-2485



②⑨
なかざわたけお
中沢 武夫 (65)
湯川町191番地
☎22-1719



③⑩
いちかわきよずみ
市川 清純 (62)
袋内163番地
☎23-6347

会派紹介

政策ネットワーク二本松
.....
20人

日本共産党二本松市議団
.....
4人

新生二本松クラブ
.....
4人

会派に属さない議員
.....
2人

退職議員に感謝状贈呈

六月三十日、市役所正庁において、退職議員に感謝状の贈呈が行われました。六月三十日までの任期を満了して市議会議員を退職されました四十五名の方々と、任期途中のさる四月二十八日に逝去された故・三島正光議員の奥様に、三保市長から感謝状を送り、その労をねぎらいました。

これまで旧四市町の進展はもとより、新二本松市誕生後も、長年にわたり市政進展のために尽くされた功績に対し、市民の皆さんとともに心から敬意を表したいと思います。



退職された議員の方々

五十嵐勝蔵氏 鳴原三男氏
 大内義博氏 菅野 敬氏
 菅野寿雄氏 菅野 敬氏
 守谷和雄氏 佐藤彦一氏
 松崎英夫氏 佐藤運与氏
 斎藤寛一氏 古川 勲氏
 鈴木新美氏
 大野達弘氏 佐藤清一氏
 遊佐善蔵氏
 三浦喜徳郎氏 引地仙一氏
 菅野国男氏
 武藤欽寿氏 斎藤 元氏
 服部光治氏
 安田政彦氏 佐藤主計氏
 安斎久良氏
 渡辺周一氏 阿相利和氏
 遠藤金夫氏
 佐久間 一氏 安斎秀俊氏
 氏家哲男氏
 三谷洋一氏 高野義博氏
 品竹律子さん
 品竹律子さん
 高野義博氏
 武氏 佐久間 勝氏
 紺野勝一郎氏
 大槻千敏氏

※当日欠席された方々

守氏 佐藤 徹氏 藤 善一氏 佐藤 善一氏 佐藤 善一氏
 守氏 佐藤 徹氏 藤 善一氏 佐藤 善一氏 佐藤 善一氏

表彰

今定例会初日、五月二十四日の全国市議会議長会第八十二回定期総会において、三十年以上及び十年以上勤続議員として表彰された議員の表彰状の伝達が行われました。表彰された議員は次のとおりです。

○全国市議会議長会表彰

〈三十年以上勤続特別表彰〉

阿相利和議員

○全国市議会議長会表彰

〈十年以上勤続表彰〉

品竹律子議員 鈴木新美議員

渡辺周一議員 斎藤徳仁議員

三谷洋一議員 新野 洋議員

鈴木 隆議員

お知らせ

◎次定例会は九月上旬の予定です。みなさん、お気軽に傍聴においてください。市議会だより、または、当市議会に対するご意見感想をお寄せください。

あて先

〒九六四一八六〇一

二本松市金色四〇三一一

二本松市議会事務局

TEL一三三一一一一

会議録を

ご覧ください

会議録の閲覧は市役所本庁五階の議会事務局図書コーナーや、市立図書館、各公民館でご覧いただけます。

なお、合併後の会議録につきましては、市のホームページでもご覧いただけます。どうぞご利用ください。

編集後記

新二本松市が誕生し、早八ヶ月が経過いたしました。二本松市議会も七十三人の議員で始まった在任特別の任期を満了し、七月一日より定数三十人の新しい任期が始まりました。

この間議会では、新市のこれからについて真摯に議論を深めてきたところがあります。

議会だよりにつきましては、創刊号から今回の第三号までは、議会事務局で編集を行いました。次回九月定例会第四号からは新しい体制での編集、発行を予定しております。

市民の皆様にはわかりやすくお伝えできるよう努めていきたいと思っております。